

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 三重県
農業委員会名： 東員町

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	601.5	85.5	62.4	21.3	0	687.0
経営耕地面積	524.8	13.8	13.3	0.5	0	538.6
遊休農地面積	3.9	5.5	5.5	0	0	9.4
農地台帳面積	605.3	101.6	98.6	3.0	0	706.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	305
自給的農家数	175
販売農家数	130
主業農家数	9
準主業農家数	12
副業的農家数	106

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	337
女性	146
40代以下	85

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	6
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 4月 29日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	687.0ha	584.3ha	85.05%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による労働力の低下及び零細分散錯圃農地の効率的な集積が課題である。そのために、地理情報システムを活用した農地集積計画の提案を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
615.1ha	584.3ha	0ha	94.99%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	11月 町広報紙等に農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度を掲載し、貸し手(住民)に対し農地の利用集約を啓発する。 8～2月 農業振興部会と連携し、農地の利用集約を図る。
活動実績	相続や高齢等により自作が困難となった所有者や、リタイヤした担い手の農地に対し、農業委員や農業委員会事務局、農業振興部会が農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の紹介し、問題解決に随時取り組んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値には届かなかったが、町内の集積率は85%と高水準である。
活動に対する評価	高水準まで集積が進んだことを踏まえ、これまでの面積に類する量的な集積から、コストや労働対価を高める質的な農地の集積を推進するべく活動しており、その成果がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	19.8ha	14.4ha	3.7ha
課題	担い手に対する農地の集積・集約化の促進や、経営所得安定対策の推進、出資や融資、税制等、経営発展の段階や経営の態様に応じた支援を実施していくことで、農業経営の参入を促進する。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6～11月 認定農業者の育成及び利用集積を図るため、人・農地プランの説明を行う。 8～2月 東員町地域農業再生協議会との連携を図り、認定農業者・新規参入者の育成を進める。
活動実績	東員町地域農業再生協議会との連携を図った。(5/25、8/21、1/18)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の育成と確保を目指しており継続した農業経営が望まれる。
活動に対する評価	40代の新規就農の希望者から相談が1件あった。経営体の参入はなかったが、今後も継続して啓発を行い、担い手の育成に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 685.4ha	遊休農地面積(B) 9.4ha	割合(B/A×100) 1.16%
課 題	遊休農地を抑制するための呼びかけとして、早期発見と速やかな所有者等への指導するとともに、所有者に対し農地貸付を紹介し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進の理解・協力を進めている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	21人	10月～12月	12月～1月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10～12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	10月～12月	12月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	筆
	調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の実態調査を実施の際、所有者に対し農地の適正管理を促した。
活動に対する評価	遊休農地増加を防ぐよう、地域住民に対し継続的な啓発を行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	688.3ha	0.3ha
課 題	把握した違反転用の多くが、法令・制度の認識不足によるものであり、広報などを通して周知徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1ha	▲0.2ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用地については、農地への復元、工事中断等の是正を基本とし、状況によって農地法の手続きを指導する。 違反転用の発生防止に向けた取組
活動実績	10月～12月 農業委員による現地調査。
活動に対する評価	農地利用状況調査等を行い、違反転用の未然防止に努めた。また、農地転用許可がされていない事案を発見した際は、適正な指導と転用許可申請の手続きへと結びつけることができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 14件、うち許可 14件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による申請関係書類及び許可要件審査確認と現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	委員全員による審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 56 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件 公表時期 令和 年 月 情報の提供方法:
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 82 件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法:農地法申請受付簿
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha 745.9
		データ更新:相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定など
	公表:窓口、全国農地ナビ	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--